



広報

さくほ



88歳の初ステージ松沢さん



小学生の仲良しグループ 元気いっぱいでした



空気もお鍋も暖かかったです



最後は、会場が一つになって大合唱

地域参加型コミュニティーイベント『寄せ鍋コンサート』開催

600人を超える参加者が茂来館を訪れました。

No.126

2017年3月16日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL0267-86-2525
- 編集 総務課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

● 主 な 記 事 ●

町の人口 3月1日現在

		前月比
男	5,597人	-14
女	5,950人	-6
計	11,547人	-20
世帯数	4,352世帯	-5
(うち外国人登録者95人)		

- 献血のお知らせ P2
- 春の狂犬病予防注射の実施について P4
- 臨時福祉給付金の申請受付が始まります! P8
- 佐久穂町長選挙、議会議員一般選挙のお知らせ P10~11
- 町税等の納期限及び口座振替日一覧表 P14~15
- 新しい総合事業が始まります! P16~17
- 館報さくほ P21~28

献血のお知らせ



現在、輸血用血液が不足しております。長野県では1日約300人分必要です。

血液を必要としている患者さんのためにご協力をお願いいたします。



平成29年4月7日(金)

会 場 佐久穂町立千曲病院

受付時間 15:00～16:00

〈400mL 献血限定となります〉

献 血 基 準	全血献血 400mL 献血
年 齢	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳 ※65歳～69歳の方については、60歳～64歳の間に献血されたことのある方
体 重	男女とも50kg以上
年間献血量	200mL献血と400mL献血を合わせて男性1,200mL・女性800mL以内

下記に該当される方は献血をご遠慮いただきます。ご了承ください。

- * 海外から帰国（入国）して4週間以内の方
（その他、国・期間によっては制限があります。詳しくは受付におたずねください）
 - * 献血前3日間に出血を伴う歯科治療（抜歯・歯石除去等）を受けられた方
 - * 輸血や臓器の移植を受けたことがある方
 - * ヒト由来プラセンタ注射薬を使用したことがある方
 - * エイズ検査が目的の方
 - * 梅毒、C型肝炎、マラリアにかかったことがある方
- その他、献血時の検査及び問診内容（病気・服薬等）で献血をお受けできない場合があります。

※なお献血を行えるかは事前検査を行い、最終的に医師が判断しますので安心してご協力ください。

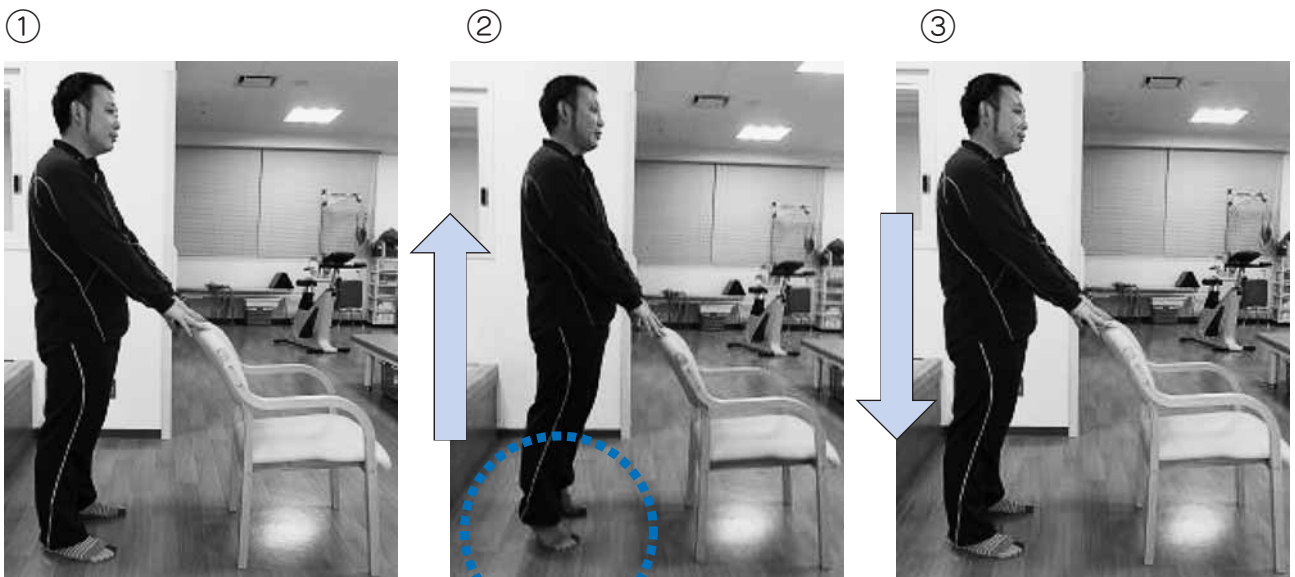
献血受付の際にご自身を証明できるもの（運転免許証・健康保険証など）のご提示をお願いします。
（1度ご提示いただいている方は必要ありません。）

健康は毎日の積み重ねから ～佐久穂ヘルスアップ体操のご紹介～

パート3

春の近づきとともに、少しずつ体を動かす機会が増えてきていますか？
下記の通り、「佐久穂ヘルスアップ体操」をご紹介しますので、ご家庭でお試しいただき、元気な体作りをしましょう。

かかと上げ 実践する際の目安：10回×3セット



- ①椅子の背もたれを軽く触る程度にもちます。
- ②背もたれにつかまったまま、真上に引っ張られるように両方のかかとを持ち上げ、5秒数えます。
- ③数え終わったら、ゆっくりとかかとを下します。

ワンポイント!
ゆっくり下ろすほど、効果ができます。

運動を始める前に確認しましょう。

- 運動を始める前に、これから動かす部位（太もも膝などの関節）を何回かさすっておきましょう。筋肉があたたまり運動がしやすくなります。
- 運動中は息を止めないようにしましょう。
- 運動をしていて痛みを感じたら無理をせず休みましょう。
- 書いてある回数は、おおよその目安です。その日の体調に合わせ、無理をせず回数を変えて行いましょう。

お問い合わせ

健康福祉課 保健係・高齢者係
電話86-2528(直通) 86-2525(代表)



平成29年度 春の狂犬病予防注射の実施について

4月12日(水)	旧佐久町
4月14日(金)	旧八千穂村
4月21日(金)	町内全域
料 金	登録済の犬1頭につき 3,500円
	新規登録の犬1頭につき 6,500円
場所と時間	登録済の飼い主には、場所と時間を記載したハガキが届きますので、ご確認ください。

- 飼い主は年1回、必ず狂犬病予防注射をさせなくてはなりません。
- 新しく犬を飼い始めて、登録が済んでいない飼い主の方は、住民税務課生活環境係にお問い合わせください。
- 登録した犬を譲渡した場合、犬が死亡した場合は住民税務課生活環境係にご連絡ください。
- 上記日程以外でも、動物病院で個別に注射を受けることができます。

狂犬病予防注射会場でご注意いただくこと

- 犬の糞は、飼い主が必ず持ち帰ってください。
- リードを短く持って、犬が飼い主から離れないようにしてください。
- ご自分の犬と、他の犬とを近づけないようにしてください。
- 注射の際、飼い主に犬を押さえていただく必要があります。犬を押さえられないと、注射ができないことがあります。
- 犬の体調が悪いと、注射ができないことがあります。

問い合わせ先 佐久穂町役場 住民税務課
生活環境係 電話86-2552

●●●●●●●●●● 平成29年度狂犬病予防注射日程表 ●●●●●●●●●●

平成29年4月12日(水)

(旧佐久町)

場 所	時 間
役場佐久庁舎前	7:30~ 7:55
大日向1区生活センター	8:15~ 8:20
大日向2区矢沢橋	8:25~ 8:30
大日向3区農協支所前	8:35~ 8:40
大日向5区生活センター	8:45~ 8:55
館公民館	9:00~ 9:10
川久保集落センター	9:15~ 9:35
余地中谷生活センター	9:45~ 9:55
余地自成寺入口	10:00~ 10:10
かさなり団地入口	10:15~ 10:25
畑ヶ中集落センター	10:30~ 10:40
陽だまりの家(佐久穂町障がい者福祉施設)	10:50~ 11:00

平成29年4月12日(水)

(旧佐久町)

場 所	時 間
上本郷3大岳センター	8:10~ 8:20
上本郷4島田牛吉様宅横	8:25~ 8:35
旧影バス停前	8:40~ 8:50
上区生活センター	8:55~ 9:05
榊林組様前	9:10~ 9:20
柳翠区民センター(旧高野町多目的研修センター)	9:25~ 9:45
宿岩生活センター	9:50~ 10:00
羽黒下駅前	10:05~ 10:25
花岡公民館	10:35~ 10:45
下海瀬公民館	10:50~ 11:00

平成29年4月14日(金)

(旧八千穂村)

場 所	時 間
八千穂福祉センター前	7:35~ 8:00
大門高根区民館前	8:05~ 8:10
山口肉店様横	8:15~ 8:30
筆岩公民館	8:45~ 8:50
高岩消防庫前	9:00~ 9:05
ひだまり団地駐車場	9:10~ 9:15
穴原消防庫前	9:20~ 9:30
崎田公民館	9:35~ 9:45
大石区民館	9:55~ 10:05
スキー場管理棟前	10:25~ 10:30

平成29年4月14日(金)

(旧八千穂村)

場 所	時 間
下畑公民館	8:10~ 8:20
城山公民館	8:25~ 8:35
佐口公民館	8:40~ 8:50
うその口公民館	9:00~ 9:10
松井公民館	9:25~ 9:35
八郡公民館	9:45~ 9:55
柳沢公民館	10:05~ 10:15
馬越公民館	10:20~ 10:30
千ヶ日向公民館	10:35~ 10:45
商工会八千穂支所	10:50~ 11:00
天神町区民館	11:05~ 11:15

平成29年4月21日(金)

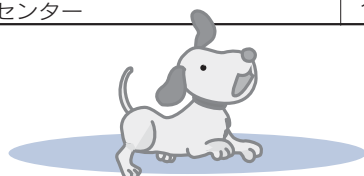
(旧佐久町)

場 所	時 間
大日向3区農協支所前	8:40~ 8:50
余地自成寺入口	9:00~ 9:10
川久保集落センター	9:15~ 9:25
陽だまりの家(佐久穂町障がい者福祉施設)	9:40~ 9:55
下海瀬公民館	10:05~ 10:15
羽黒下駅前	10:25~ 10:40
柳翠区民センター(旧高野町多目的研修センター)	10:50~ 11:05
上区生活センター	11:15~ 11:25

平成29年4月21日(金)

(旧八千穂村)

場 所	時 間
下畑公民館	8:30~ 8:40
大門高根区民館前	8:45~ 8:50
大久保公民館	8:55~ 9:05
上野公民館	9:10~ 9:15
佐口公民館	9:20~ 9:25
八郡公民館	9:35~ 9:40
大石区民館	9:50~ 10:00
馬越公民館	10:05~ 10:10
高岩消防庫前	10:20~ 10:25
穴原消防庫前	10:30~ 10:35
崎田公民館	10:40~ 10:45
天神町区民館	10:50~ 10:55
商工会八千穂支所	11:00~ 11:05
八千穂福祉センター前	11:10~ 11:20



国民健康保険被保険者の皆様へ こんな時は必ず届け出を

【届出の種類と手続きに必要なもの】

国民健康保険に入るとき	国民健康保険をやめるとき
<ul style="list-style-type: none"> □ 他の市町村から転入したとき □ 退職などで職場の健康保険をやめたときまたは健康保険の被扶養者からはずれたとき □ 任意継続の健康保険の資格が満了するときまたは途中でやめたとき □ 子どもが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> □ 他の市町村へ転出するとき □ 職場の健康保険に入ったとき または健康保険の被扶養者となったとき □ 死亡したとき □ 町外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなったとき
その他	75歳になったとき
<ul style="list-style-type: none"> □ 町内で住所が変わったとき、氏名や世帯主が変わったとき □ 就学のため子どもが世帯を離れて他の市町村に住所を定めるとき □ 保険証をなくしたとき 	<ul style="list-style-type: none"> □ 国保から抜け、後期高齢者医療制度に加入します。届出は必要ありません。 ※65歳～74歳の人でも、一定の障がいのある人は、後期高齢者医療広域連合の認定により加入できます。
持ち物	持ち物
<ul style="list-style-type: none"> □ 印鑑 □ 社会保険資格喪失証明書（事業者が発行します。交付申請が必要な場合もあります） □ 任意継続資格喪失証明書（または有効期限・資格喪失予定日が記載されている任意継続被保険者証） □ 学生用保険証申請時は在学証明書（学生証（両面）の写し可） □ 届出人の本人確認ができるもの（運転免許証など） □ 世帯主及び国保加入者全員の個人番号のわかるもの 	<ul style="list-style-type: none"> □ 印鑑 □ 職場の健康保険被保険者証（社会保険証）（扶養家族がいる場合、全員の保険証） □ 国民健康保険証（返還していただきます） □ 届出人の本人確認ができるもの（運転免許証など） □ 世帯主及び国保喪失者全員の個人番号のわかるもの

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 佐久庁舎 住民税務課 国保年金係 ☎86-2525

平成29年度「犬のしつけ方教室」開催の案内

主催：長野県動物愛護会佐久支部

開催日程：春・秋期の2期開講 共に全6回

募集人員：春・秋期ともに30名程度

受付期間：春期 4月6日（木）～4月27日（木）
秋期 8月18日（金）～9月1日（金）

受講料：5,000円（動物愛護会年会費1,000円を含む）

申込み先：佐久保健福祉事務所内動物愛護会佐久支部事務局

注意事項：グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。

その他：講習についての詳しい内容は、佐久保健福祉事務所内動物愛護会佐久支部事務局（Tel.0267-63-4191）へお問い合わせください。



社会資本整備総合交付金事業事後評価結果の公表について

町では、平成24年度から平成28年度までに実施した「社会資本整備総合交付金佐久穂地区都市再生整備計画事業」の事後評価結果を公表します。

事後評価結果は、町のホームページ及び佐久庁舎総合政策課窓口でご覧いただけます。

今後は、評価結果を踏まえ、必要な改善策を実施し、安心安全で快適なまちづくりを進めていきます。

…………… 総合政策課政策推進係（電話：86-2553） ……………



4月の行事

児童館へようこそ!
♪ みんなともだち わいわいがやがや ♪

児童館ってどんなところ、なにしてるの。皆さんに児童館のことをもっともっと知ってもらいたい、利用してもらいたいという願いで計画した行事です。

●日にち：4月28日(金) ●場所：佐久穂町児童館 ホール1

●時間：受付 9:30～10:00

人形劇 10:00～10:20 手遊び 10:20～10:40

読み聞かせ 10:40～11:00 交流会 11:00～11:30

●参加費：無料 ●持ち物：水筒・必要に応じて軽食やおやつなど

●事前申し込みの必要はありません。定員もありませんのでお気軽にお出かけください。



読み聞かせ おひざでだっこ

図書館司書さんによる読み聞かせです。就学前のお子さん対象です。親子で絵本を楽しみましょう。



●日時：4月19日(木) 10:30～11:00

●場所：佐久穂町児童館 ホール2

●参加費：無料

事前の申し込みは必要ありません

●持ち物：必要に応じて水筒、軽食やおやつなど

楽しかったね アクセサリー作り

2月の児童館行事はアクセサリー作りでした。様々な色の材料からお気に入りの色を決めて、私だけのピアスまたはイヤリングを作りました。5組の親子さんの参加がありました。



おもちゃの紹介

児童館に新しく「おまごセット」と「ボールプール」が入りました。遊びに来て使ってくださいね。



これからの児童館行事

5月下旬

…運動遊び

6月中旬

…工作「父の日のプレゼント」

* 予定は変更する場合があります。

春の全国交通安全運動

平成29年

4月6日(木)～4月15日(土)

テーマ：子どもと高齢者の交通事故防止

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

★ 歩行者の交通事故死者の約6割は道路を横断中でした。

車は、夜間は走行用（上向き）ライトを活用し、横断歩道の周辺では減速しましょう。

歩行者は、道路を横断する時は安全確認をしっかりとし、明るい服装や反射材を身につけましょう。



全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

★ シートベルト非着用者の致死率は、着用者の約35倍になっています。

シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減するなど、多くの効果があります。

飲酒運転の根絶

★ 飲酒運転は、悪質で危険な犯罪です。

飲酒運転をした人だけでなく、「酒を提供した人」「車を提供した人」「同乗した人」も厳しい処罰の対象です。ハンドルキーパー運動を推進しましょう。



知っていますか? : 「自転車安全利用五則」

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は、左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 子どもはヘルメットを着用
5. 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）

4月6日(木)の朝、春の全国交通安全運動 人波作戦が実施されます

交通事故防止にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が始まります!

制度の概要

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、国の経済対策の一環として、所得の少ない方々の負担を軽減するため、対象となる方に「臨時福祉給付金」が支給されています。今回の給付金(経済対策分)は、消費税率引上げ(8%から10%)が2年半延期されたことを踏まえ、平成29年4月から平成31年9月分までの2年半分を一括して支給するものです。

支給対象と思われる方には、4月の中旬から申請書を送付しますので、申請受付期間内に返信用封筒で郵送するか、直接役場窓口へ提出してください。

★申請できる方(給付要件)

- 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者である方

…上記の支給対象者とは?

- ①基準日(平成28年1月1日)時点で佐久穂町の住民基本台帳に登録されている方
- ②平成28年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方
ただし、以下の場合は対象外です。
 - 平成28年度の市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族の方
 - 生活保護制度の被保護者となっている方

★支給額(経済対策分)

- 対象者1人につき15,000円を給付します。



★申請受付期間

- 平成29年4月20日(木)から平成29年7月20日(木)まで

注: 審査の結果、要件に該当しないため、「不支給」となる場合もあります。

: 期間中に申請が行われない場合、給付金が支給できませんのでご注意ください。

★その他

- 給付金等に関する“振り込め詐欺”や“個人情報マイナンバー等の搾取”にご注意ください!
 - 町や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることや、支給するために、手数料などの振込を求めることなどは絶対にありません。また給付金申請にマイナンバーは必要ありません。
 - 不審な電話がかかってきたり、メールで手続きを求められた場合は、すぐに町の窓口や警察署に連絡してください。

佐久穂町コミュニティ創生戦略「地域コミュニティ」関連事業 ～未来の集落を描き実現するための取り組み～

平成29年度集落点検実施希望集落を募集します

町では平成28年度から、「集落の課題を自分ごととして話し合う”寄り合いワークショップ”（集落点検）」を進めており、本年度は、畑ヶ中区と天神町区で実施しています。

畑ヶ中区の第1回ワークショップは、1月21日に6歳から69歳まで多世代の方26名が集まり開催され、天神町区の第1回ワークショップは、1月22日に60代を中心に30名が集まり開催されました。両区とも、とても和気あいあいとした雰囲気での楽しい話し合いが行われ、大変盛り上がりしました。

この度、平成29年度に集落点検を希望する集落を募集します。

募集概要

募集期間 平成29年3月17日（金）～4月21日（金）

申込方法 総合政策課政策推進係までお申込み下さい。（電話もしくは窓口まで）

募集対象 区又は常会

※お住まいの集落の中でやってみたいと思う方がいましたら、それぞれの区長にご相談下さい。

集落点検相談会

実施を検討している、集落点検をやってみたいが、どのように進めたら良いかわからない、こういうテーマで話し合ってみたいなど、集落点検に関する相談がありましたら、是非ご相談下さい。

相談期間 平成29年3月17日（金）～4月17日（月）

申込方法 総合政策課政策推進係までお申込み下さい。
（申込書は、各区長にお渡ししています。）



10年後もここで友達と一緒にいたいわ

【集落点検】とは

集落に暮らす皆さん（子どもからお年寄りまで）が、暮らしの現状を把握し、集落の将来像の実現に向けて、誇りや愛着、課題解決について話し合うことです。

集落のよいところを活かし、直面している課題や不安とどのように向き合っていくのか。そのためには、誰が、どんな一歩を踏み出せばよいか。自分ごととして考え、行動するためのヒントが「集落点検」にあります。



4月9日(日)は佐久穂町長選挙、佐久穂町議会議員一般選挙です

4月9日(日)に佐久穂町長選挙および佐久穂町議会議員一般選挙が行われます。この選挙は私たちの生活と密接に関わる最も身近な代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

投票日 4月9日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票場所 入場券に記載された投票所

持ち物 入場券

投票のできる方

平成11年4月10日までに生まれた満18歳以上の日本国民で、平成29年1月3日までに佐久穂町に住民登録し、引き続き町内に居住し、町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。

(町内転居された方)

平成29年3月17日以降に町内で転居届をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券を選挙人名簿の登録地へ郵送します。投票所に出かける前に、入場券を確認し、投票所へお出かけください。なお、入場券が期日前投票あるいは投票日当日までに届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票日に投票できない方は 不在者投票・期日前投票をご利用ください

●不在者投票

佐久穂町の選挙人名簿に登録されていて、長期出張などのため投票日当日に佐久穂町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票できます。

この場合、あらかじめ投票用紙を請求していただくことになります。(郵送で処理するため日数を要します。お早めの手続きをお願いします。)

●期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票ができますので、入場券を持参してご来場ください。

期 日 前 投 票 所	期 間	投 票 で き る 期 間
婦人研修センター・八千穂庁舎	4日間	4月5日(水)～4月8日(土)

投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方及び介護保険法上の要介護者で次の表の要件に該当する方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに、上肢・視覚に障がい(身体障害者手帳1級など)のある方は、代理記載による自宅での不在者投票ができます。いずれの場合も、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要になります。交付に日数を要しますので、証明書の交付など不明な点については、お早めにお問い合わせください。

なお、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の不在者投票請求期限は4月5日です。

郵便による不在者投票の対象者

身 体 障 害 者 手 帳	
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
免疫・肝臓の障がい	1級～3級

次ページに続く

戦傷病患者手帳	
両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5

代理投票

心身の障がいその他の事由のために、投票所において自ら投票用紙に候補者の氏名を書くことができない場合、その選挙人に代わって補助者が投票用紙に記載することができます。補助者は投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

代理投票の流れ

- ① 投票所の受付で代理投票を申請します。
- ② 投票管理者から代理投票が認められれば、投票所の事務を従事する者の中から2人、補助者が選任されます。
- ③ 選挙人が口頭または指さしなどで指示する候補者名を、補助者の1人が代筆し、もう1人が確認を行います。
- ④ 投票箱への投函は、選挙人または補助者が行います。

選挙公報の配布

候補者の政見・経歴などを記載した選挙公報を、新聞折り込みで配布するほか、役場等に備え置きます。また、希望者へは郵送します。

ルールを守って明るい選挙を実現しましょう!

選挙運動とは、「特定の候補者の当選を目的として、投票を得るため、直接・間接的に必要かつ有利な行為」と考えられています。

Q: 選挙運動はいつからできる?

A: 選挙運動は、告示日に立候補の届出をしてから投票日の前日までに限りすることができます。それ以外の期間、例えば立候補届出前にする選挙運動は事前運動として禁止されています。

だれでもできる主な選挙運動の例 (公務員等特定の人には制限があります。)

● 個々面接

戸別訪問は禁止されていますが、路上やバスの車中などでたまたま出会った人に対して、その機会を利用して投票を依頼することはできます。

● 電話による投票依頼

電話で1人の相手に投票を依頼することは差し支えありません。

禁止されている主な選挙運動の例

● 買収

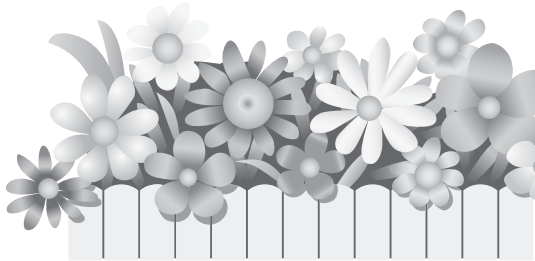
選挙犯罪のうちでは最も悪質なものであり、法律で厳しい罰則が定められています。候補者はもちろん、選挙運動の責任者などが処罰された場合は当選が無効となることもあります。

● 個別訪問

誰であっても、特定の候補者に投票してもらうことを目的に、住居や会社、商店などを個別に訪問してはいけません。

♡♡♡平成29年度♡♡♡ 「なんでも心配ごと相談所」の開設について

町では、「行政相談所」「人権相談所」合同の「なんでも心配ごと相談所」を右記の日程で開設します。専門の相談員が各種相談に応じます。**相談は無料で、秘密は厳守します。**お気軽にご利用ください。



年	月 日	曜日	場 所	
平成29年	4月28日	(金)	八千穂老人福祉センター	
	5月19日	(金)	茂 来 館	
	6月30日	(金)	八千穂老人福祉センター	
	7月28日	(金)	茂 来 館	
	8月25日	(金)	八千穂老人福祉センター	
	9月29日	(金)	茂 来 館	
	10月27日	(金)	八千穂老人福祉センター	
	11月17日	(金)	茂 来 館	
	12月22日	(金)	八千穂老人福祉センター	
	平成30年	1月26日	(金)	茂 来 館
		2月23日	(金)	八千穂老人福祉センター
		3月16日	(金)	茂 来 館
開設時間は、毎回9:00～正午まで				

相 談 員	相 談 内 容	事 務 局
行政相談委員	役所の仕事に関する苦情や意見・要望についての相談	総務課 庶務係
人権擁護委員	不当な差別、いじめ、プライバシー、外国人、近隣関係、家族関係、相続、遺言、金銭貸借などの問題についての相談	住民税務課 人権政策係
詳しくは、役場総務課 庶務係 または、住民税務課 人権政策係 まで ☎86-2525		

広報さくほ2月号 (No.125) の記事に関するお詫びと訂正

広報さくほ2月号 (No.125) 16ページに掲載の『佐久地域定住自立圏変更協定合同調印式が行われました』記事内において誤りがありました。正しくは次の通りです。
ご迷惑おかけしましたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◎訂正箇所：「定住自立圏の構成市町村」

◎訂正内容：構成市町村に「東御市」が抜けておりました。東御市を含めた12市町村です。

出生祝金を贈呈しました



2月20日に
5名のお子さんへ
出生祝金を
贈呈しました。

(H28年10月生まれの
お子さんです。)

こども課

JR乗車券の購入は羽黒下駅・八千穂駅をご利用ください

羽黒下駅・八千穂駅では、普通乗車券をはじめ、通勤・通学に使う定期券、新幹線の乗車券もご購入いただけます。ぜひ町内の駅をご利用ください。

(羽黒下駅・八千穂駅は、JRとの契約により佐久穂町で運営しています。売り上げの一部が町の収益となります。)

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

羽黒下駅 86-2019 八千穂駅 88-2040

◎事前にご連絡いただくとスムーズにお買い求めいただけます。

注意! ※クレジットカードでの購入はできません。
※駅管理人が不在の場合もありますので、ご了承ください。



平成29年度 町税等の納期 (2017年度)

納 期 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
納 期 限		5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日
税 目 等							
町 県 民 税 (普通徴収)	納 期			1期		2期	
	<input type="checkbox"/> 座振替			6月30日		8月31日	
固 定 資 産 税	納 期	1期			2期		3期
	<input type="checkbox"/> 座振替	5月1日			7月31日		10月2日
軽自動車税	納 期		全期				
	<input type="checkbox"/> 座振替		5月31日				
国 保 税 ・ 後 期 高 齢 者 (普通徴収)	納 期				1期	2期	3期
	<input type="checkbox"/> 座振替				7月31日	8月31日	10月2日
介 護 保 険 料 (普通徴収)	納 期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
	<input type="checkbox"/> 座振替	5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日
町 営 下 水 道 料 (農 集)	納 期		2. 3 月分		4. 5 月分		6. 7 月分
	<input type="checkbox"/> 座振替		5月31日		7月31日		10月2日

★税・料金は期限内の納付をお願いします!!

口座振替の方は、振替日の前日までに必ず口座残高を確認してください。
現金納付の方は、役場会計室または各金融機関窓口にて納付してください。

★税・料金の納付は安全で便利な口座振替をおすすめします!!

口座振替の手続きは役場各窓口または八十二銀行、佐久浅間農協、ゆうちょ銀行（郵便局）で。

平成29年4月から

新しい総合事業が始まります

(介護予防・日常生活支援総合事業)

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業といいます。）とは、全国一律の基準で介護サービスを提供していたのを、地域の実情に合わせて市町村が基準を定めてサービスを提供できるようになる事業です。それによって、ヘルパー等の資格を持たない人や介護事業所以外の人（NPO、ボランティア、地区住民など）も担い手となって高齢者を支えることができるようになります。

総合事業には、要支援認定の方に加えて、認定がなくても生活機能の低下がみられる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」とがあり、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように支援します。

65歳以上のすべての方

まずは地域包括支援センター（TEL86-1550）にご相談ください！

要介護認定

要介護1～5の方

介護サービスを受けるためのプランを作成

在宅介護サービス・施設サービス等を利用

介護給付サービス

要支援認定

要支援1・2の方

非該当の方

介護予防サービスや介護予防・生活支援サービスを受けるためのプランを作成

介護予防サービス（訪問看護・福祉用具のレンタル等）を利用

予防給付サービス

チェックリストによる判定

基本チェックリストにより生活機能が低下しているかどうかを判断し、利用できる事業を判定

介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）

介護予防・生活支援サービスを受けるためのプランを作成

介護予防・生活支援サービス事業（ヘルパー・デイサービス）を利用

自立した生活を送れる方

一般介護予防事業を利用

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2の方
事業対象者

要支援認定された方及び基本チェックリストにより総合事業の対象者と判定された方が対象となります。これまで介護予防サービスとして提供されていた介護予防訪問介護（ヘルパー）と介護予防通所介護（デイサービス）に相当する「訪問介護相当サービス」と「通所介護相当サービス」に加えて、町独自の基準で提供する「訪問型サービスA」と「通所型サービスA」を利用できます。

訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

自分ではできない日常生活上の行為がある場合、ホームヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援が受けられます。身体介護も含むお手伝いをする「訪問介護相当サービス」と、生活援助のみの「訪問型サービスA」があります。



通所型サービス（デイサービス）

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を日帰りで受けることができます。機能訓練等もある「通所介護相当サービス」と、体操やレクリエーションの「通所型サービスA」があります。

また、6か月間集中して運動機能の向上、栄養改善等を行う「こつこつ元気教室」も利用できます。



一般介護予防事業

65歳以上の
すべての方

65歳以上のすべての高齢者を対象として、介護予防の取り組みを行っています。町の事業だけでなく、社協や地域住民などさまざまな主体が取り組んでいますので、ぜひ積極的にご参加ください。

健康教室

地区公民館などに集まり、保健師や理学療法士等の指導による運動や学習を行います。

ヘルスアップ教室

理学療法士等による個別・集団運動指導をとおして、運動習慣を身につけます。

サロン活動

地域住民の方が中心になって、各地域ごとにいろいろなことに取り組んで、身近な通いの場となっています。

カフェの開催

社協ふれあい、こまどり、特養愛の郷の施設で、ボランティアの協力により、お茶を飲みながら楽しいひと時をすごしていただくカフェが定期的で開催されています。

※この他にも地域住民によるクラブ活動などがあります。

お問い合わせ先

- 佐久穂町地域包括支援センター TEL.86-1550
- 佐久穂町役場 健康福祉課 高齢者係 TEL.86-2528

不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得した時に、取得した方に納めていただく税金（県税）です。原則として取得原因（売買・贈与・交換など）、有償・無償にかかわらず課税されます。

納税額 課税標準額（税額計算の基礎となる額）×税率です。

課税標準額

新築家屋：「固定資産評価基準」により算出した評価額

その他不動産：市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格（原則）

※平成30年3月31日までに取得した宅地（宅地並みに評価されている土地）の課税標準額は、評価額の1/2となります。

※一定の住宅について、軽減措置があります。

税率 土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋（別荘含む）4%

不動産を取得したときは、不動産取得申告書の提出をお願いします。（各種軽減措置を受けるためには申告書の提出が必要です。用紙は、県税事務所、市町村窓口、県ホームページから入手できます。）

土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4ヵ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

平成28年度中に住宅等を新築された方へ

通常、平成29年8月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合があります。）

よくあるお問い合わせ

Q1 家屋の評価額が、固定資産税の評価額よりも高いが…。

A1 新築の場合、不動産取得税では取得時点の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額（築後1年分の減価等を考慮した額）となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

Q2 住宅を取得した際の軽減は、どのような場合に受けられるか。

A2 住宅部分の床面積が50㎡（戸建以外の賃貸住宅は40㎡）以上240㎡以下のとき、軽減の対象となる場合があります。

Q3 セカンドハウスとして利用しているのだが、軽減は受けられるか。

A3 取得後1年間の毎月の家屋の利用状況を調査し、毎月1泊2日以上居住している住宅として認定された場合、軽減が受けられます。（新築の場合は、市町村のセカンドハウス認定を準用）

詳細は、長野県公式ホームページ

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>)
をご覧ください。

問い合わせ先

長野県東信県事務所課税第二係 TEL 0267-63-3138

E-mail アドレス：zei-toshin@pref.nagano.lg.jp

不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産評価に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけ下さい。

共 催 : 一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

後 援 : 長 野 県

開催日時及び会場

開 催 地	日 時	会 場
長 野 市	平成29年4月10日(月) 午前10時～午後4時	長 野 市 役 所 第2庁舎 10階203会議室
上 田 市	平成29年4月3日(月) 午前10時～午後4時	上 田 商 工 会 議 所 4階 第1会議室
佐 久 市	平成29年4月3日(月) 午前10時～午後4時	野沢会館(生涯学習センター) 103号 会議室
松 本 市	平成29年4月6日(木) 午前10時～午後4時	松 本 市 役 所 本 庁 舎 4階 第2応接室
伊 那 市	平成29年4月4日(火) 午前10時～午後4時	伊 那 市 役 所 3階 303会議室
飯 田 市	平成29年4月4日(火) 午前10時～午後4時	飯 田 市 役 所 3階 A301会議室
諏 訪 市	平成29年4月5日(水) 午前10時～午後4時	諏 訪 市 役 所 5階 501会議室

(正午～午後1時は休憩時間とさせていただきます)

- 不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えいたします。
(具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)

問い合わせ先：一般社団法人長野県不動産鑑定士協会 TEL 026-225-5228
※予約不要です。直接会場にお越しください。

2月11日 佐久穂環境フェア

2月11日(土)に開催しました「佐久穂環境フェア」は、お陰様を持ちまして大盛況のうちに終わることが出来ました。当日は、朝から大勢の方にご来場いただき、テーブルクロス引きなどの体験ブースコーナーは大忙しでした。ステージイベントでは、環境クイズを通して子どもだけでなく、一緒に参加された親の方にも身近な環境について知ってもらいました。

また、しらかばちゃんやアルクマ、県の生活排水広報委員会のめぐるといったゆるキャラもクイズやじゃんけん大会を通じてイベントを盛り上げてくれました。

同時開催した図書館まつりの特別おはなし会やトレモロアースのコンサートなどのステージイベントも多くの方に見ていただきました。

本イベントが参加していただいた皆様に、環境問題について考えるきっかけとなれば幸いです。



スポーツで元気なまちづくり チャレンジデー ニュース

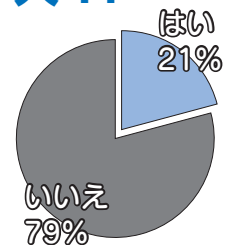
パート1

5月31日(水)に実施する「チャレンジデー」に向け、チャレンジデーに関するお知らせをしていきます。今回は平成27年度の集団健康診査からみえる町の運動習慣の現状と、主なルールについてご紹介します。

軽く汗をかく運動習慣がある人は5人に1人!?

右のグラフは、健診の問診票にある「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか?」をまとめたものです。19~74歳の方で回答した588人のうち、「はい」と回答した人は124人、約21%でした。つまり、軽く汗をかく運動習慣がある人は約5人に1人です。

そのため、運動習慣を身に付けるきっかけづくりとして、誰でも気軽に運動やスポーツが楽しめるチャレンジデーに参加することになりました。



チャレンジデーの主なルール

実施日時 平成29年5月31日(水) 午後0時~午後9時(21時間)

参加対象 チャレンジデー当日、町内にいる人

※住民以外に通勤者、通学者、観光客なども対象
(年齢・性別問わない)

実施内容 15分以上継続した 運動やスポーツなどを行った住民の「参加率(%)」を競い合います。

(例) ウォーキングやラジオ体操、徒歩や自転車での通勤・通学 など

実施場所 自宅や学校、職場、スポーツ施設、広場 など

対戦相手 人口規模がほぼ同じ自治体とで対戦。

参加報告 電話、報告用紙等を計画しています。詳しいことは次号以降お知らせします。



**5月31日は、家族、友人、お隣さんで
運動やスポーツをしましょう!**

健康福祉課・生涯学習課



発行日
平成29年3月16日

編集・発行
佐久穂町公民館

〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
TEL. 0267-86-2041
FAX. 0267-86-2939



菊地昭雄さん



昼食時間も生演奏の披露



有志によるロビーコンサート



マルシェも盛況



奥水久雄さん



ハッピーズオカリナ演奏

●地域参加型コミュニケーションイベント 「寄せ鍋コンサート」「寄せ鍋交流会」開催

ご協力 ありがとうございます

寄せ鍋交流会

き出しが始まって
いました。早く煮
なければと焦る職
員の周りで、参加

二月十九日(日) 地域参加型イベントとして寄せ鍋コンサートに合わせ、寄せ鍋交流会が茂来館で開催されました。「寄せ鍋の具材をどうしよう」と、悩んだ末、「住民の皆様にお助け頂こう、そして、寄せ鍋会に参加していただく」ということになりました。一日だけの募集で協力をお願いしたところ、多くの住民の皆様や、商店、事業主さんなどから、続々と具材をお寄せいただきました。交流会が始まる前から皆さんの暖かなお気持ちを受け、当日が更に楽しみになりました。

いよいよ当日、朝から賑やかな館内は、楽しみを待ちわびる子どもの気持ちにも似て、ワクワク感満載で熱気も感じることが出来ました。

コンサートも佐久穂中学吹奏楽部の元気な素晴らしい演奏で幕を開け、館内は、一気にお祭りモードになりました。午前の部が終わわりいよいよ交流会「さあお鍋だー」とギヤラリーに据えられた大なべをのぞいたらすでに2回目の炊

者の皆さんは、「お水を入れた方がいいよ」「お醤油は入れた」「お酒を入れるとおいしいよ」等々のアドバイスをしてくださり、「そんなにあわてなくてもいいよ」と、なかなか煮えないことに、不満な様子もなくお鍋の周りは、鍋其のもののようになんか温かな空気が流れていました。中には、お手伝いをかって出てくださいる方もあり、本当に助かりました。

同じ鍋を囲んで色々な人が交流をしたり、久しぶりにあった人に「お久しぶり」と声をかけたりと正に「鍋は場を和やかにする」「同じ鍋を囲んだらみんなお友達」を実践できたようでした。

鍋の具材をお寄せいただいた多くの皆様、本当にありがとうございました。

また、十一組のマルシェで参加して下さった皆様ありがとうございました。そして、色々な形で参加、協力いただいた皆様ありがとうございます。心より感謝申し上げます。

人権フェスティバルin 佐久穂が開催されました

二月四日(土) 茂来館におきまして、第十二回を数える人権フェスティバルin佐久穂が開催され、三百名を超える多くの皆様に御来場をいただきました。

当日は、コーラスファイオレントの皆さんによる、「シャノンメドレー」「佐久、故郷を愛せるように」の全二曲を、会場と一体となつてのすばらしい歌声での熱唱に始まり、さわやか佐久穂町ネットワークの皆さんには、男女共同参画をテーマとした「育児をしない夫はパパじゃない」というタイトルの、手づくりの寸劇を熱演していただきました。

続く人権作文の発表では、佐久穂小学校六年生の吉澤凛さんが「ぼくのいいところ」と題して、佐久穂中学校七年生の井出佳枝さんには「人と人との関わり」と題して、小・中学生の視線を超えた大変立派なご意見を発表していただきました。

また、エントランスホールにおきましては、町内小・中学生の皆さんにより制作された人権作品の展示、町障がい者福祉施設「陽だまりの家」の皆さんと

「やさしい倶楽部」の皆さんによる販売、町人権擁護委員と、町防犯協会女性部の皆さんによる啓発活動が行なわれ、それぞれのお立場でご協力をいただき、イベントを盛り上げて下さいました。

今回の基調講演は、「年中夢求」と題し、タレントでラジオパーソナリティー、加えて、長野大学社会福祉学部客員教授で、当長野県で大活躍されている松山三四六さんをお招きし、柔道にのめりこんでいた学生時代のお話、学校卒業後の挫折、そして現在に至るご自身のお話などを熱く語っていただきました。

断片的ではありますが、お話の中で特に印象に残った言葉の数々。

夢や希望はとても叶いにくい。例えばオリンピックのメダリストは、ある意味夢を叶えた勝者である。しかし、敗者はまた夢を求めるのか、また、追わなければならぬのか、自分は、あきらめるのも選択肢だと考える。「あきらめるということ、明らかに極める」ということ、決して悪い意味ではなく、次の夢

に向かうことができることを表す。

また、柔道を通じて感じたが、日本人は敗者にも敬意を表す。試合後の一礼もその良い例であり、負けを経験している人は勝ったときに人を敬えるから優しい人になれる。

この様なお話から、各々の心の持ちようにより夢を持ち続けられること、人を敬うことは自身を優しくして、結局は己のためになるものだと考えさせられました。

予想を上回る大勢の皆様に参加をいただき、人権につきましてお考え頂けた良い機会であつたと思います。ご参加並びにご協力をいただきましたすべての皆様方に厚く御礼申し上げます。



佐久穂小学校
六年二組
吉澤 凛

ぼくのいいところ

みなさんは、もし、自分のいいところはどんなところかたずねられたら、すぐに答えることができますか。

ぼくが五年生のころ、道徳で「自分のいいところ」について

発表する授業がありました。学習カードが配られると、

「自分のいいところは、どんなところだと思いますか。」

と、先生が言いました。早速だれかのエンピツが音を立てる中、ぼくのエンピツは、だまつたまま、じつと動かないでいました。

ぼくは勉強が得意なわけではなく、歌がうまいわけでもない。絵をかいてもいまひとつ。ぼくは、「なんて『ふつう』なんだろう。」と思いました

それから考えれば考えるほど、毎日しかかれていた低学年のころを思い出し、「ぼくはだめなところばかりだなあ。」

と、自分の悪いところがたくさん浮かんできました。

そんなことをゆううつな気持ちで考えているぼくの学習カードは、いつまでも白いままでした。ぼくは、そつと学習カードを裏返し、先生の話に耳をかたむけました。

「高学年になると、みんなの前で自分のいいところを発表するのは、少し照れくさいかな。自分のいいところに気づいていないということもあると思います。だから今日は、その子のいいところを、班の友達が教えてあげよう。」

クラス中がわき立ちました。はずかしさもあつたけれど、それ以上にぼくは、友達がぼくに對して何を言うのかが気になりました。

順番に友達のいいところを伝え合いました。いよいよぼくの番がきたとき、どきどきしながら、友達の顔を見ていました。「凛君は、わからないことを優しく教えてくれるよ。」

「凛って、人見知りしないで、だれとでも話せるよね。」

「独りでいる人を見かけたら、声をかけにいこうところがいいところだね。」

口々にそんなことを言い、班のみんなも、うなずいていました。先生も、

「凛は、スポーツ選手になれるほど運動ができるよね。」

と、言ってくれました。そのときぼくは、おどろきと照れくささと、うれしい気もちで胸がいっぱいだったのをよく覚えています。ぼくが自分のことを初めて好きになった瞬間でした。

あれから、一年以上が過ぎ、ぼくはもうすぐ卒業します。

低学年のころ、落ち着きがなく、やんちゃばかりしていて、毎日しかられていたぼくでしたが、今は一つでも多く、友達のいいところを見つけています。

こんなほくに変わることができたのは、六年二組の仲間と先生に出会い、そして、あの日のあの授業があったからです。

勉強が得意なわけではない。歌がうまいわけでもない。絵をかいてもいまひとつ。なんて『ぶつ』なんだろう。それは今も変わらない事実だけれど、今のほくなら胸をはって言えることがあります。

これから先、たくさんの人たちと出会う中で、人の気もちをよく考えて行動し、その人のいいところをたくさん伝えられる人に、ほくはなりたいです。

人と人との関わり



佐久穂中学校
七年三組
井出佳枝

みなさんは、人を見た目で好き・きらいと判断したりしていませんか？

私はよく人を見た目で好き・きらいと判断してしまうことがあります。きらいだなと思った人とはあまり話さないで、その人との間に距離ができていくことがあります。けど外見が自分の好みでも、いざ仲良くなったら人の悪口をたくさん言っ

くる人でいつかは自分の悪口も言われるのではないかと思ひ、心が離れてしまうこともありま

す。また、見た目が自分の好みではなくても、休み時間におしゃべりをしていよううちに打ち解けていき、その人の新しい一面も見えて来て気が合うことがありました。そして、人に対して自分では軽い気持ちで言ったことが相手に嫌だと思われることが小学校一年生ごろにありました。言っている言葉、人の気持ちを傷つける言葉があると初めて知りました。

佐久穂小中学校として二年目。同じ校舎に「ゆめゆりの丘」分教室があります。この分教室は小諸養護学校に属しています。

みなさんはこの「ゆめゆりの丘」分教室の人に対して冷ややかな目では見てはいませんか？私にも人につられてかげでコンソとゆめゆりの人の気持ちを考えないで話してしまうことがあります。だから、もう一度人との関わりを考えていく必要があると思ひます。

ゆめゆりの人の中には、言葉がはつきりしなかったり、言葉でうまく表現できない人がいます。言葉でうまく自分の思いを伝えられない人は、走って追いかけてきたり体に触れたり行

動に表してることが多いです。

みなさんはそれを気持ち悪いと思ひ、その人から逃げたり無意識のうちに冷ややかな視線を投げかけることはありませんか？走って追いかけてくるような人はもともとたくさんの人と触れ合ったり話したいと思ひている

かもしれません。けど私たちはそんな走って追いかけてくる人に対して、少し引いてしまうのかなと思ひます。それでは、ゆめゆりの人に対して、申し訳ないと思ひます。その人たちのことをそのままにしないで自然な思ひで気遣っていかたいと思ひます。

では、みなさんは、どうすれば、人と人との関わりを持つとき相手的心を傷めない接し方や生活をしていけると思ひますか？また、お互いに友達との関わり方を深めていけると思ひますか？

まだ話をしたことのない人、自分が見た目で苦手だと判断している人に冷ややかな視線を送ってしまう私たち。私たちの学校は、小中一貫校でゆめゆりの人や小中学校の先生、先輩、小学生とも交流が出来る場所として造られました。あまり話したくない人や見た目で苦手だと判断している人、ゆめゆりの人とも廊下などで会うと思

うのでその時にお互い声を掛け合っ

合っではどうでしょうか。話題が合わないとか無いという人もいるかもしれません。話すきっかけは「あいさつ」だと思ひます。「おはようございます。」など

とあいさつからやっていけば交流も少しずつ深めていけると思ひます。私は6年生のころゆめゆりの人と音楽会で一緒に演奏しました。練習の時はあまりゆめゆりのみんなに関心はありませんでしたが、ゆめゆりさんの伴奏で歌っていると明るい気分になり、みんな同じだと思ひました。だから、中学生になった今でもゆめゆりの人と交流していけることがあってもいいと思ひます。いきなり追いかけたら、びっくりすると思ひます。逃げずに今どんなことを考えて行動に表しているのかと考えてみる必要があるかもしれません。そして交流していくことで良い学校が創り出されてくるのではないのでしょうか。また、自分と仲の良い子でゆめゆりさんと関わりの少ない人には、ゆめゆりさんたちについてたくさん話し、本当の姿を分かっ

私は今の学校生活の中にもゆ

めゆりや学校内の人との交流が大切だと思ひます。その交流とは、生徒集会や文化祭などでゆめゆりの人や他の学年、クラスのことをお互いに紹介をしてみるのが私はいいいと思ひます。

そして、これからは今以上に人との関わりを大切にしていきたいです。そうするには、まず一人一人の意識の持ち方も大切だと思ひます。あまり話したことのない人にも勇気をもって話す、ゆめゆりの人とも生徒集会やあいさつなどで交流を深めていき、何を思っ



佐久穂町短歌会

数日を降り籠められし人々が雪片しつつ
会話はずまず

井出明子

冬休みすみて孫より開放さる青空高く
澄みわたりたり

油井あき子

わが綯える注連縄の垂風にゆれさびしきいえに
年神は来つ

菊池むつ江

前山さきやまの林を割りて登りたる初日の光尊みて受く
雪が舞う桜の枝のやどり木は春まちわびて

小宮山 祐子

身じろぎもせず
帰省子も無事に帰りて日射しやや伸びたる縁に

岡本正子

ひとり茶を飲む
お囃子を聞きて飛び出す孫のまえ獅子舞見せる

小林春子

小学の子等
老いたれば病む人多く同級会中止の連絡に

神山 恵美子

ほっとするなり
庭前の槐の梢の夕焼けもゆっくり暮れる一月の尽

中山 いち子

小須田 スミエ

六百人を超える参加者により大盛況だった
寄せ鍋コンサート

二月十九日(日) 茂来館にて地域の皆様の支援による、地域参加型のコミュニティイベントとして開催された寄せ鍋コンサートは、二十組をかぞえるグループ及び個人の方々が出演し、会場を訪れた方は町内外から六百人を超えました。

ステージ発表や開演前、昼食時のロビーコンサート等個性豊かな出演者が、素晴らしきパフォーマンスを披露してくださいました。

アコーデオンの演奏をしてくださった松沢さんは、演奏を終えられ「緊張して、前奏が思い出せなかった」とやや高揚した面持ちでファンの方?から贈られた、花束を抱えておられました。その演奏は、懐かしい曲が中心で会場から歌声が遠慮がちに聞こえてきました。

また、自作の曲を披露された友野さんは、職場の皆さんも会場から一緒に歌ってください、暖かさあふれる職場の雰囲気を感じられたステージでした。

若いお母さま方のグループは、お子さんと一緒に楽しそうなステージパフォーマンスを見せてくれました。子育ての悩みなどを相談し合っている仲間の皆さんなのかな?と思いました。

ユーフォニアムとピアノの演奏は、聴きごたえある演奏でした。

オカリナ演奏に花を添えたフラダンスのグループや、自分たちも歌い、更に会場の皆さんにも歌っていただき踊ったフラダンスのグループもありました。更には、ダンスをしながら歌ってくれた小学生のグループには、そのステージパフォーマンスの高さに驚かされました。

そして、ハーモニカ演奏をしてくださった笹崎さんのステージは、会場の皆さんの歌声を誘っていました。

お一人でオカリナの演奏をしてくださった方や、ギターとハーモニカの演奏をしてくださった方もあり、多彩なステージ発表でした。

美しいハーブの音色を聞かせてくださったグループや、楽しく歌うこと楽しく聞くことを実践して下さったコーラスグループの皆さん、職場の

仲間が集まり楽しい歌を披露して下さったり、箏の演奏に合わせて紙芝居を演じてくださったたり等多くの趣味や職場の仲間のグループの皆さんにも参加して頂きました。

中学校吹奏楽部や、小学校金管クラブの演奏は、会場を埋め尽くした観客を魅了したようでした。

吹奏楽グループのステージは、知っている曲もあり、楽しんで聞くことが出来たようでした。最後に会場全体で歌った曲「ビリーブ」は、コーラスグループの皆さんのリードにより、ホール全体で歌い大合唱となりました。

知っている曲が演奏されると、会場から自然に歌声が上がった時は、本当に感動しました。多くの皆様の暖かなお心に感謝申し上げます

これからも多くの方々のお力をいただき、『寄せ鍋コンサート』が大きくなるとなると、皆さんの心に、地域に、その暖かな火種を広げていけるようにしたいと思います。

後日「コンサート楽しかったよ。」と感想をお寄せいただいた時は本当にうれしかったです。ありがとうございます

(職員感想より)

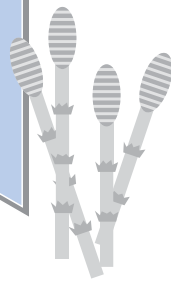
菩提寺へ続く石段病む父を背負い詣でし
とほき元旦
癒えてゆくよろこびふかく迎えたり米寿となりし
新しきとし
小須田 信子

杉の実が幹を覆いてぶらさがり六文銭の
甲冑に似る
中 沢 澄 江

職退きて締むることなきネクタイが無聊を詫つ
箆笥の中で
木 内 賢 隆

正月に鼻音のしてとび出せば空とおく行く
機影の二つ
小須田 しげみ

八千穂俳句会



もう逢へぬ友のなごりか降る雪
篠 原 久 子

ぼくちゃんのパパと一緒にの鬼やらい
出 浦 嘉 代 子

霜柱渾身くずれ落日す
小 椋 久

大雪に猫は散歩を尻込みす
小 平 一 幸

冬の虹咳込みいまだ続きをり
小 椋 桂 子

凍てる指原発ノ一のピラ積まれ
島 田 正 巳

げんきだ！HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

私たちスポーツ推進委員は「町民の皆さんの体力や健康の維持・向上」を目的とした活動を1年間通して行ってきました。町民ハイキングの企画・運営、スマイルボウリング大会は年2回開催し、多くの町民の皆さんに参加をいただきました。スマイルボウリングは、皆さんの地区に向いて一緒にご紹介・体験が可能ですので、興味のある方は公民館へご相談ください。



スマイルボウリング

年長児から小学6年生まで参加できるわくわくチャレンジ教室では、5月から12月まで8回の活動を行いました。体育館での活動や駒出池でのミニキャンプ、古谷ダム上流での川遊びや

茂来館での餅つきなど親子で楽しめる活動も多く取り入れてきました

た。茂来館の餅つきをご覧になった来館者の方から、「子どもが楽しそうなのでも良いことをしている」と嬉しい言葉もいただきました。また、町の生涯学習課とタイアップしての「わくわくチャレンジ教室体験講座」も2回開催されました。



ポールウォーキング

ウォーキング教室は4回開催しましたが、子どもからお年寄りの方まで佐久穂町内の自然を楽しみながら歩きました。八千穂高原でのポールを使ったウォーキング教室も大好評でした。

町民ハイキングは大河ドラマ「真田丸」で注目を集めた上田市の旧真田町で真田氏ゆかりの地を巡りました。

「ウォーキングコースマップ作ってほしい」などの意見も

ただいております。今後も健康福祉課とタイアップしてマップ作りを検討し、各地区のサロン健康教室でニュースポーツを体験していただくなど、お手伝いをしてまいります。



地区サロンでのニュースポーツ体験

来年度は今年度以上に町民の皆さんの健康な体作りや様々な体験をしていただきたいと思いい、町民の皆さんが気軽に参加でき、コミュニケーションをとりながら体力や健康の維持・向上ができるよう、スポーツ推進委員全員で頑張っていきたいと思っております。皆さんも、「軽く運動したいけどどんな運動があるかわからない」というようなことがあれば、ニュースポーツの紹介もできますのでご相談ください。今後ともスポーツ推進委員の活動にご理解とご協力をよろしく願います。

八千穂保育園から

毎日のように降る雪。大人は雪が降るたびに心配でそわそわしてしまいますが、そんな心配をよそに子どもたちは雪を見て大喜びです。たくさん積もった日は、朝から「外に行つてくる」と飛び出していきます。



中には、早く雪で遊びたくて、ジャンパーも着ずに飛び出して行ってしまう子も。築山からのそりすべりや、雪だるま作りにかまくら作りを楽しんでいます。年長組は先日色水遊びで雪にきれいな色を付けて、アイスクリーム作りを楽しんでいました。「おいしそう」「食べたい」と、年少組の子どもたち。早速、次の日に年長組の真似をしてアイスクリーム作りを楽しんでいました。



節分が終われば、あつという間にひな祭りです。今年もかわいいお雛様ができるかな。保育園では、それぞれの季節の行事を子どもたちと一緒に楽しみながら伝えていきたいです。

いたり、跳ぶ回数が毎日更新されたり、毎日違った姿を見せてくれています。そんな子どもたちの姿に、保育士も感動します。年末年始休みが明けてから、保育園でもカルタやこま、羽根つきなどのお正月遊びを楽しみました。一月十三日にはまゆ玉作りをして、柳の枝に飾りました。二月三日には節分の豆まきがあり、各クラス自分で作った素敵な鬼のお面を付け、祖父母や地域の方と豆まきを楽しみました。

図書館だより

《冬の図書館まつり(二月十一日～二月十九日)の様子から》
初日の十一日は環境フェアも同時開催で、大勢の皆様に来館していただきました。



図書館のリサイクル市の様子



カフェスペースの近くでは、『図書館視聴覚資料』はらぺこあおむし』と『ムーミンのパペット劇場』の上映会を楽しんでいたんだり、イベントギャラリーでは、「トレモロアースのコンサート」や「とちの実お



エコバック作りの様子と、完成したバック

はなし会』も行いました。期間中2回開催した、大人の工作「新聞紙でエコバックを作ろう」では、参加された皆さんが完成したバックに満足していただけで良かったです。



大型絵本を読んでいます(おはなし会)

みんなのおすすめ本

- *書名 「このあとどうしちゃう」
- *著者名 ヨシタケシンスケ(分類番号E)
- *ひとこと* 先日、お世話になった方の法事がありましたので、ちょっとリアルでいろいろと考えてしまいました。毎日楽しく穏やかに生活したいと思うようになりました。

図書館には、利用者の皆さんが読んだ本を紹介する、「みんなのおすすめ本」コーナーがあります。その中から紹介します。あなたのおすすめ本も教えてください！

- *書名 「あしによき
よきによき」
- *著者名 深見春夫
(分類番号E)
- *ひとこと* あしをこちょこちょするところがおもしろい。

大人の話し会

二月九日(木) イベントギャラリーにて、『大人の話し会』が開催されました。

今回は、生涯学習課職員による「和楽器と洋楽器」の演奏を交え「赤いろうそくと人魚」のお話を聞きました。

知ってほしいようなお話しも、結末はどうなっていたんだろうと考えてしまう物語が意外に多いものです。今回もそういったお声が多く聞かれました。しつとりと、じっくりと「赤いろうそくと人魚」のお話を聞きました。



続いて生涯学習課の職員による『箏とアルトサククス』の演奏をお楽しみいただきました。

和楽器と、洋楽器による「飛躍」と「花の歌」の演奏は、両者の音色の素晴らしい調和により、参加者を新しい音楽の世界

に誘ったようでした。



ちょうど来合わせた、コーラスグループの皆さんも参加して下さいました。新年初めてのお話し会は、盛況のうちに幕を閉じました。

回を追うごとに参加して下さる方も増え、自分も朗読してみたいとおっしゃって下さる方も出てきました。積極的な参加をお待ちしております。



分館対抗ラージボール大会

二月十二日(日) 第十二回分館対抗ラージボール卓球大会が、しらかば社会体育館で開催されました。

十六分館二十二チームが5ブロックに分かれ、熱戦を繰り広げました。

予選リーグ戦一位通過チームによるトーナメント戦を勝ち抜いた下畑B・畑ケ中A・穴原分館の三チームによる決勝リーグ戦の結果、下畑Bチームが見事優勝しました。



優勝した下畑分館からの喜びの声を紹介します。

二月十二日(日)、今年も恒例のラージボール卓球大会がしらかば社会体育館で開催されました。当日はとても寒く、ラケットを持つ手も悴むほどでした。

当分館は昨年、惜しくも優勝を逃してしまったので、リベンジに向け選手集めから始めA・B二チーム参加するこ

とにしました。寒い一月から練習を重ね、大会当日には二チームとも交代選手がいな状態、しかし、選手の手は皆さんは疲れを感じさせない試合をしてくれました。

惜しくもAチームは負けてしまいました。Bチームが勝ち進み、決勝戦になり、畑ケ中と勝ち点、他も同点、こんなことであるんだねと皆さんビックリしていました。

優勝するにはじゃんけんをし、くじ引きをして「二」を引いたチームが勝つということでした。じゃんけんでは負けてしまいました。畑ケ中が「二」を引いたので優勝!! こんなことがあるんだねと、運の強さにもビックリでした。選手の皆さんご苦労様でした。



優勝した下畑分館の皆さん

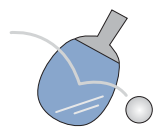
第12回分館対抗ラージボール卓球大会結果表

上位3チームによる決勝リーグ戦



各ブロック1位チームのくじ引きにより対戦相手を決定

順位	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック	Eブロック
1位	畑ケ中A	穴原	八郡A	高野町第三	下畑B
2位	千ヶ日向	かさなり	うそのくちA	うそのくちB	中央
3位	上畑A	城山B	高岩	八郡B	高野町第一
4位	四ッ谷	畑ケ中B	上区第二	(1チーム棄権)	上畑B
5位	上区第一	下畑A	城山A		



決勝リーグ戦結果

	分館名
優勝	下畑B
準優勝	畑ケ中A
三位	穴原

熱い想いと暖かい
心のハーモニー

寄せ鍋 コンサート



くるーぶ蒼



寄せ鍋トリオ



アルハユウ



佐久穂中学吹奏楽部



ハーブメイツ



キコリーナ・ブアナニ・レイホーク



小学校金管クラブ 6 年生



小学校金管クラブ 5 年生



小学校金管クラブ 4 年生



笑 音



ハッピーレインボー



笹崎 修さん



友野 国男さん



佐久穂中学吹奏楽部



千曲病院職員



コーラスフィオレンテ



佐久穂ウインドオーケストラ